

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成23年1月17日

施設名	高知県立ふくし交流プラザ	所管課室	高知県地域福祉部地域福祉政策課
-----	--------------	------	-----------------

1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
施設所在地	高知県高知市朝倉戊375-1		
事業内容	1. 高知県立ふくし交流プラザの維持管理等業務 ・施設の維持管理及び貸し出し 2. 県民に対する介護講座事業の実施 3. 福祉用具の調査研究及び展示・試用貸出等 4. 福祉用具の収集及び保管管理等 5. ふくし交流プラザふれあいショップの運営 6. 自主提案事業 <平成21年度> ・従事者資質向上研修 ・中高年者のための健康・体力づくり教室 ・プラザさわやか教室 ・プラザいきいきクッキング教室 ・手づくり作品体験教室 ・高齢者パソコン教室 ・プラザふれあい囲碁・将棋交流会 ・健康マージャン教室 ・ボランティアフェスティバル開催 ・シルバーいきいきバザー開催		
施設内容	○面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 施設名：高知県立ふくし交流プラザ 設備：1Fレストラン、2F～5Fに自動販売機設置、駐車場（普通車で209台／無料）完備 面積：【土地】7,570㎡ / 【建物】7,965.24㎡（延べ床面積） 利用時間：9:00～17:00（ただし、特別に許可された貸室は21:00までとする） 休館日：毎月第2日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日～1月3日 貸室：各室の面積、定員、利用料金は【別紙1】のとおり		
職員体制	常勤職員：5人 非常勤職員：4人 臨時職員：1人 合計：10人		

2 収支の状況

単位：円

		21年度(決算)	22年度(予算)
収入	県支出金	62,916,000	62,016,000
	使用料・手数料	11,894,460	11,800,000
	負担金収入	6,042,911	5,700,000
	その他	8,777,907	23,581,000
	収入計 (a)	89,631,278	103,097,000
支出	事業費	15,486,452	29,175,000
	管理運営費	48,216,177	48,226,000
	人件費	24,202,703	25,696,000
	その他	1,725,946	0
	支出計 (b)	89,631,278	103,097,000

3 利用状況

	21年度実績
①年間利用者数(単位:人)	76,186
②利用者意見等の反映	○ 貸室利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・調査結果等) 時期:随時 方法:御意見箱での利用者意見の回収 結果: (対応できたもの) 寄せられた意見は、情報共有し、職員の意識の改善に繋げているが、利用者からの意見が少ないため、職員自ら利用者の立場に立って、気付いた点を改善につなげる職員提案制度を継続した。
	○ 事業参加者アンケート等の実施状況(時期・方法・調査結果等) 時期:各種事業の実施後 方法:アンケートでの参加者意見の回収 結果:次年度以降の事業内容・取組等への反映
③その他特記事項	・県社協が実施するさまざまな研修等の機会を利用し、プラザの相談事業等の周知を徹底した結果、介護関係の相談件数が大幅に増加した。

4 平成21年度業務評価

項 目	状 況 説 明	
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度計画に基づき、概ね適正な管理運営業務が実施された。 福祉目的利用者への利用許可を優先するため、1年前から申請の受付(一般6ヶ月前)が実施された。 指定管理業務以外の法人職員も、必要に応じて組織的に協力をを行い、法人全体で指定管理事業の運営を行った。 	
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 固定机であり、設備が古く利用率の低かった研修室D(視聴覚室)を改修し、一般の研修に利用できる研修室に用途変更した。 1階に相談室を新たに設置し、個々の相談に応じることができるようになった。 福祉用具専門相談員の配置日を週3日から週7日にしたことで、いつでも安心して相談できる窓口としての体制を整えたうえ、指定管理業務以外の法人職員も含めて相談事業を広報することで、一般県民のみならず、介護関係者からの相談につながり、相談件数が飛躍的に増えた。 利用者のため、新たな福祉用具(シーティングバギー、尿吸引用具)を購入した。 	
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> 述べ76,186人の利用、各室13~91%、平均で53%の稼働率であった。平成20年度の延べ76,860人の利用、各室15~90%、平均で55%の稼働率と比較しても大きな差はないが、利用率の減についてはインフルエンザの流行による貸室利用の自粛などが影響していると考えられる。 専門相談員を配置した福祉用具展示に関連した介護及び福祉用具相談は1,426件であり、去年の734件を大幅に上回った。 	
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画を上回る利用による増収等により余剰金が生じた。余剰金については、申請提案の方針に基づき、指定管理事業の推進のための福祉用具購入、研修室の改修に充てた。 	
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザの流行という事態があつたにもかかわらず、概ね昨年と同程度の利用者数・利用率を保っている。 相談事業についても、体制を拡充させ相談件数の増に対応している。 	
総合評価	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 40px;">B</td> </tr> </table> 概ね、協定書及び平成21年度事業計画書に基づく管理運営が実施されたと認められる。	B
B		

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの